Ⅵ．資本剰余金を減額したコスト等

退職給付増加相当額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは1,417千円である。

Ⅶ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	9,685,994千円
うち定期預金（控除）	△ 4,000,000千円
資金期末残高	5,685,994千円

２．重要な非資金取引

寄附による資産の取得

工具器具備品	103,201千円
図書	2,057千円
計	105,259千円

３．科学研究費補助金等は、預り金の増減として純額表示されている。

Ⅷ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用している。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	298,175千円
退職給付費用	97,762千円
退職給付の支払額等	55,122千円
期末における退職給付引当金	340,815千円

⑵　退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,762千円

３．退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額	105,372千円

Ⅸ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、投資適格以上の社債を保有している。なお、当該運用資金は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しているが、資金運用管理細則に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告している。また、未収附属病院収入は、債権管理事務取扱要項に沿ってリスク管理を行っている。

㈱大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入を実施している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差　額
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	2,097,769	2,027,952	△ 69,816
⑵　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(7,544)	(7,514)	29
⑶　長期借入金	(22,124,964)	(19,949,638)	2,175,325
⑷　長期未払金及び未払金	(5,795,096)	(5,800,105)	△ 5,008

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

⑴　投資有価証券及び有価証券

投資有価証券及び有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定し、レベル２の時価に分類している。

なお、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額をもって時価としている。

⑵　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑶　長期借入金

これらの時価については、市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類している。

⑷　長期未払金及び未払金

長期未払金及び未払金の時価について、リースにかかわるものについては一定期間ごとに区分した元利金の合計額を、市場金利で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類している。また、その他のものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額をもって時価としている。

Ⅹ．賃貸等不動産の時価等

当法人は甲府地区及び玉穂地区に寄宿舎等の賃貸等不動産を有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

Ⅺ．重要な債務負担行為

該当事項なし。

Ⅻ．重要な後発事象

該当事項なし。